

2009年度

「あなたも裁判員セミナー」

「裁判員制度」についてご存知ですか？

今年の5月から本格的に動き出すこの制度。重大な刑事事件の裁判に一般市民が参加して、市民の感覚や経験に根ざした多様な視点を取り入れながら判決内容を決定する、新しい裁判制度です。

あなたも裁判員に選ばれる可能性があります！

山口県立大学では山口地方裁判所と協力して、学生と地域住民を対象に

- 「裁判員制度」とはどんな制度か
- 司法制度に市民が参加することの意義は何か
- 裁判員の果たす役割は何か

これらを理解するために、このセミナーを企画しました。

セミナーは、**公開授業**→**模擬体験**→**裁判所見学**の3ステップで構成されています。模擬体験（ワークショップ）のみの参加はできません。申込多数の場合は抽選です。当日「託児」を希望する方は、申込時にお申し出ください。参加費は無料
みなさんの積極的な参加をお待ちしています。

プログラム

回	内容	講師	日時	場所
第1回目	公開授業 裁判官を招いて実施する {法学} の授業を一般公開します	藪本知二准教授 山口地方裁判所 裁判官など	平成21年5月29日 (金) 10時20分～12時	山口県立大学 新講堂
第2回目	「評議」の模擬体験（ワークショップ） 模擬裁判を実施し裁判員として「評議」の場면을体験的に理解します	藪本知二准教授 山口地方裁判所 裁判官など	平成21年6月13日 (土) 10時～15時	山口県立大学 地域交流スペース Yucca
第3回目	裁判所見学 刑事事件裁判傍聴の可能性もあります	地方裁判所職員	平成21年6月22日 (月) 午前中	山口地方裁判所

申込方法

「往復はがき」に必要事項をご記入の上下記まで郵送してください。

申し込み〆切り：平成21年5月11日（月）

申込受付後、整理番号を記入した「返信用はがき」を返送します。そのはがきが入場整理券となります。

必要事項：氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業、1回～3回目の参加希望

申込・問い合わせ先

〒753-0011 山口市宮野下2689-3 山口県立大学地域交流スペースYucca

TEL 083-934-8011

(公開授業のみの参加も承ります)

